

平成 30 年度第 3 回 豊中市総合計画審議会

【日時】平成 30 年（2018 年）10 月 25 日（木）18 時 30 分～

【場所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

次 第

1. 前回の振り返り(資料 1)

2. 豊中市行政評価指針(素案)について(資料 2)

3. 来年度の豊中市総合計画審議会の運営について(資料 2、3)

4. 施策指標について(資料 3、4)

5. その他

<今後の日程>

○第 4 回審議会 12 月 14 日（金）18 時 30 分～（豊中市役所）

・答申案の検討

<資料>

【資料 1】第 2 回豊中市総合計画審議会の議事要旨

【資料 2】豊中市行政評価指針（素案）について

【資料 3】政策評価シート（案）について

【資料 3（参考）】政策評価シート（案）について

【資料 4】政策評価シートの指標一覧

【参考 1】第 4 次豊中市総合計画（本編）

【参考 2】第 4 次豊中市総合計画（概要版）

【参考 3】平成 29 年度（2017 年度）政策評価結果

【参考 4】【答申】第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（素案）

平成 30 年度 豊中市総合計画審議会 第 2 回会議 議事要旨

- 日時 平成 30 年(2018 年)9 月 25 日(木)18 時 30 分～20 時 30 分
- 場所 第二庁舎 3 階大会議室
- 出席者 加藤会長、大野委員、宗前委員、久委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、中塚委員、
山田委員、宮原委員
計 10 名
- 欠席者 濱元委員
計 1 名
- 事務局 長内市長
政策企画部企画調整課：榎本、佐野、東良、上野、上田
- 案件 1. 豊中市行政評価指針(素案)の諮問について
2. 前回の振り返り
3. 豊中市行政評価指針(素案)について
4. その他
- 資料 資料 1 第 1 回豊中市総合計画審議会の議事要旨
資料 2 豊中市行政評価指針(素案)について
資料 3 政策評価シート(案)について
資料 3(参考) 政策評価シート(案)について
参考 1 第 4 次豊中市総合計画(本編)
参考 2 第 4 次豊中市総合計画(概要版)
参考 3 平成 29 年度(2017 年度)政策評価結果

会議録 下記のとおり

1. 開 会

(開会)

(市長挨拶)

事務局：

- ・ (成立要件の確認)

事務局：

(配布資料確認)

2. 案件 1 「豊中市行政評価指針(素案)の諮問について」

(長内市長から会長に諮問書の手渡し)

3. 案件 2 「前回の振り返り」

会長：

- ・ 前回の会議では、様々な意見をいただきました。前回の振り返りの説明を事務局からお願いします。

事務局：

(資料 1 に基づき説明)

会長：

- ・ 委員の皆様から、今の振り返りについて趣旨が違う等の意見はありますか。

(意見なし)

4. 案件 3 「豊中市行政評価指針(素案)について」

会長：

- ・ 「豊中市行政評価指針(素案)」について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(事務局による資料 2、資料 3、資料 3(参考)、資料 4 を説明)

- ・ 最後に本日欠席している委員より指摘事項をいただいているので紹介します。
「障害者雇用について、近年、国の官公庁や都道府県の水増しが明るみになり、適正な雇用がなされてなかったという実態が浮かびあがってきました。そういったことも踏まえて障害者雇用の促進に関する実績も、今後評価していく上で、改めて適正かどうか点検していただきたいです。」

会長：

- ・ 資料の説明をしていただきました。
- ・ 質問ですが、資料 3 と資料 3 (参考) について、表裏の両面印刷ですが、別資料ですか。
- ・ 資料 4 のスケジュールが年度の記載がないため分かりづらいです。
- ・ 年度の標記が必要です。

事務局：

- ・ 資料 3 については、そのとおりです。

会長：

- ・ 表裏セットで使用していくものではないのですか。
- ・ 表面は (2) を方向性として取り上げていますが、(1) (2) (3) もあるのですか。

事務局：

- ・ そのとおりです。

会長：

- ・ 施策の方向性ごとのシートがあるのですか。そうであれば裏面の「施策の方向性」のところに表面のようなシートがそれぞれ 3 枚並ぶということですか。

事務局：

- ・ 1-1 の施策で申し上げると、裏面の施策を評価するシートが 1 枚と、表面の施策の方向性ごとのシートが (1) (2) (3) と 3 枚あります。17 施策のシートと施策の方向性ごとの 51 シートがあるというイメージです。

会長：

- ・ 裏面は施策名を 2 段にわけて記入していますが、2 段目の文章は総合計画の各施策の下にあるリード文章をそのまま記入しているのですか。

事務局：

- ・ そのとおりです。

会長：

- ・ 施策の評価シートは、施策の方向性のシートが 3 枚並んだ後に 4 枚目として出てくるのですか。

事務局：

- ・ 施策の評価シートと施策の方向性の評価シートの見せ方については、まだ固まっていません。

会長：

- ・ 施策の評価シートと施策の方向性のシートはセットではなく別資料ということですか。

事務局：

- ・ そのとおりです。

会長：

- ・ 他に質問はございませんか。

委員：

- ・ 今どき「成果重視の行政運営」という項目に驚きました。民間では、数十年前に欧米から成果が上がるものを評価するのが当然と言われ、日本のほとんどの企業が成果重視になりました。そのため、やらなければならないことがあっても、成果が出ないものは評価されないし、評価されないと予算が回ってきませんでした。最近になり、上場企業も舵を切り、成果とチャレンジの両方が大切となってきました。

会長：

- ・ 今のご指摘は「成果重視の行政運営」をしていると、方向性を見失ってしまう、ということです。
- ・ この評価制度では、やらなければならないことは挙げておいて、PDCA の中で見ていきます。成果が上がるものと上がらないものがありますが、上がらないものについては、成果を上げられるように、チェックをしてアクションをどうするか、次の段階に入っていくための評価をします。成果が評価されないものがおざりにされるということではありません。評価されない可能性はありますが、議論の趣旨は決してそうではありません。

委員：

- ・ 成果重視の行政運営というのは文脈があります。今から 20 年くらい前までは、行政は売り上げがなかなか出ないため、事前予測に基づく予算査定や定員の配置といったことが、重視されていました。しかし、その予算や人員を投入した結果がどうなったかについて、十分に検証されていませんでした。その反省から「成果重視」という言葉が使われるようになりました。「選択と集中」といったニュアンスでの成果重視というよりは、インプットだけをみるのではなく、結果をみましようという趣旨で使われている表現です。

会長：

- ・ 51 の施策の方向性について、このような表を作っていくという認識でいいですか。

事務局：

- ・ そのとおりです。

会長：

- ・ 資料 2 の P4 (2) 政策評価の【対象】で、「施策の方向性」に下線が引いてあり、【結果の活用】の「次年度以降の展開へつなげる」という言葉がありますが、「次年度以降～」の主語が何の展開かわかりません。おそらく「施策」の展開だと思いますが、総合計画では「施策の展開」という言葉は使っておらず、「施策の方向性」しか使っていません。「方向性」に関してチェックをしていくのに、言葉が「施策の展開」というのは、総合計画の中では全体的にはありえません。「方向性」という言葉との整合性を取っていただきたいです。「施策の展開」を「施策の方向性」に直してはどうですか。

委員：

- ・ 「めざすべきすがた」が「施策の方向性」に変わったのですか。

事務局：

- ・ 前回の後期基本計画では計画期間が 10 年で、それぞれの施策ごとに 10 年後の「めざすべきすがた」を設定していました。今回の基本計画は計画期間が 5 年であり、5 年後の「めざすべきすがた」を設定するのがいいのかという議論がありました。そのため、今回の基本計画では「めざすべきすがた」は設定せず、「施策の方向性」ごとにそれぞれ評価をしていこうと考

えています。

委員：

- ・ 前回、会長から全体最適と部分最適の話がありました。部分最適にあたるのは、部門からの評価であり、全体最適というのが総合計画審議会ということでした。資料 2 の P4 の政策評価の内容が全体最適にあたります。
- ・ さきほど市長のマニフェストがあり、それに基づいて評価するというようなことをおっしゃっていましたか。

事務局：

- ・ 市長のマニフェストについては、また別で評価しています。政策評価については、基本的に行政がどのようなことをしてきたか、という形で評価します。事業を行うにあたっては、総合計画と併せて、市長のマニフェストにもとづいて行うものもありますので、どのような事業をするかについては、政策評価にも活かしていくが、評価は別物です。

委員：

- ・ 全体最適は今回の総合計画の何に該当しますか。

事務局：

- ・ 分野別計画での評価との違いについては、施策の方向性ごとでも部局がまたがっているところが多く、施策の方向性自体でも全体最適になりますが、さらに施策という観点で見たときに全体最適という視点で評価できればと考えています。

委員：

- ・ 評価するときにそもそも誰の観点で施策を作るのでしょうか。市民か事業者、または職員か市長、どのような観点でしょうか。

事務局：

- ・ 評価者は、部局長です。行政としてこのような事業を行ってきた結果、どうだったかを評価します。

委員：

- ・ 部局長が中心となって、施策を作るイメージですか。

会長：

- ・ 評価については部局長です。施策はすでに総合計画に記載されています。
- ・ それをどのように展開したか、について部局長が自己評価します。その評価が本当に相応しいかどうかを、メタ評価するという流れです。

委員：

- ・ 総合計画本編 P37 の内容が一番わかりやすいです。さきほどの委員が発言したメタ評価するためには、もうひとつ上の「みらい創造都市とよなか」を評価しないとイケません。このような抽象的な書き方だと、一体何をどう評価したら評価できるのか見えません。次回、総合計画を作成するときは抽象的な書き方ではなく、どういう創造都市をめざすのかを明確にする必要があります。それによって、本来のメタ評価ができます。
- ・ 右の列のリーディングプロジェクトもメタ評価の事例だが、南部という地域に関わった全体最適になります。全体最適が左と右の列に書かれています。右の列はなんとかできるが、左の列は難しいです。

委員：

- ・ 豊中市は待機児童が 0 人になったのですか。現在国が待機児童 0 人を掲げているが全く進んでいません。新聞、マスコミにもあまり取り上げられていない。すごいことだから豊中市はもっとアピールするべきです。

会長：

- ・ その件については、自己評価が出たときにこの委員会で指摘します。

委員：

- ・ 行政評価制度の目的として 3 つほど挙げられています。全体像としてみたときに、評価をして、最終的に予算配分まで行くと思います。行政の場合、業績で評価ができません。市の収益の中で、17 施策へ落とし込むときの大まかな予算の割り振りは誰がどのように決定しますか。
- ・ 豊中市の歳入と歳出がありますが、まずは歳出をどのように割り振ったか。我々は割り振られた財政の中でしか評価できません。例えば、「今季の業績はこれだから 2 割減しよう、その場合、同じ財源ならどこかを減らさないといけない」、ということまでできるのでしょうか。評価は、予算もしくは人事評価に連動していくのでしょうか。結果ではなく、豊中市は「みらい創造都市」を掲げているのだから、将来、何にお金を投資していくのかを考えることが重要です。新しい時代に対する全体の投資を振り分けていくのか。単なる評価は今の固定のものを引いたり足したりするだけであって、これだけのエネルギーをかけて意味があるのでしょうか。本来、豊中市をもっと素晴らしい都市にしようとしたら、その財源を何に振り分けていくのかということも、非常に大切なことです。それが総合計画の根幹になっていくのではないのでしょうか。

会長：

- ・ ご指摘の予算の配分は、市長の特権です。市長が作成し、議会で議決します。そのために、市長がどう考えたらいいかを政策といった観点から助言をするのが本委員会の役割です。助言も何でも言えるものではないですが、総合計画という枠の中で事務事業をもう少しこうしたらどうか、という程度はこの委員会で指摘できます。市長の市政方針にまで助言する権限はありません。

事務局：

- ・ 基本的には会長がおっしゃったとおり、計画的に行政として進めないといけない事業があります。経常経費として支出をしなければいけない部分です。それ以外に使える予算枠の中で市長が予算編成します。その際にこの評価を使って、評価が上がっていないところに予算を使っていくのもひとつであるし、評価が上がっているところを豊中の魅力的なところとして、さらに投資すれば豊中全体の魅力がアップするのではと、市長が予算編成の判断材料として活用できるものとなります。

委員：

- ・ 先ほどの委員が言ったように、「みらい創造都市とよなか」を評価しないといけません。我々は一般的な部分の評価は置いておいて、将来性のある部分の評価を行えばよいのではないのでしょうか。

会長：

- ・ 先ほどの意見にあった、左の「みらい創造都市とよなか」を全部評価するというのは大変です。ブレイクダウンした 17 もしくは 51 の細目について行政で評価し、その結果を、我々が総合的に評価すればいいのではないのでしょうか。
- ・ 本日は評価シートの中身について議論しますか。

事務局：

- ・ させていただきます。

会長：

- ・ 一番気になるのは、リーディングプロジェクトの評価シートはどのような感じになり、誰がするのでしょうか。

事務局：

- ・ 基本的には「施策の方向性」と同様のシートになります。評価につきましては、企画調整課で評価したものを提示する予定ですが、まだ固まっていません。

会長：

- ・ リーディングプロジェクトについては、評価対象になりますか。その場合、評価シートは次回提示されますか。

事務局：

- ・ 評価対象になりますので、次回提示します。

会長：

- ・ 他に質問やご指摘はありますか。

委員：

- ・ 昨年、豊中市へ市民参画の政策策定の手段について政策提言をしました。行政評価制度検討委員会報告書だと第三者の視点による評価において、「市民参加による評価の導入」という記載がありますが、指針には第三者の視点がないように思います。報告書と違い市民参画はしないのでしょうか。

会長：

- ・ 政策評価審議会の中に市民委員はいますが、その委員の参加よりさらに広く市民参加の評価はないのか、という指摘です。

事務局：

- ・ 今のところは考えていません。審議会の中でそれぞれの学識経験者の専門的な視点と市民 3 名に入っていていただいて議論してもらっています。

委員：

- ・ 評価制度とは違うが、京都では施策策定の段階で公募市民が 100 人規模で関わっています。豊中でもうまくできないのでしょうか。

会長：

- ・ 総合政策の策定過程では、多くの市民が参加というのは一般的にはなっています。評価の段階ではどうでしょうか。

委員：

- ・ 現在の行政評価は、自己評価です。つまり行政が総合計画という市民に対する約束事に対して、具体的に実施してきたことや予算、人員配置に対しての評価なので、行政に対する土地勘が全くない人が外部評価するのはとても難しいです。私は地方自治を専門にしていますが、個別の事業に対して詳しい知識を持っているわけではありませんので、「1-1 子育て支援の充実」を見てもなるほどという感覚はありません。しかし、仮に子育て支援をしっかりとやると言いながら、全く保育所の建設に予算を使っていないとか、平成 27～29 年の結果、全く待機児童が減っていないということになると、最初に出した基本計画や総合計画で言っていることに齟齬があるという指摘はできます。
- ・ 行政の評価に対して指摘をするのが、評価委員会の役割です。行政は複雑なので、ある程度のイメージを持った上で、基本的にはお手盛りになっていないかどうか確認します。
- ・ 市民からみてうまくいってないのではないかとということに対して C 評価や、うまくできているとことに対して B 評価がついていけば率直な評価です。B を B プラス、A 評価に上げていく手段は何かと尋ねていく場として評価を機能させると、行政内部としても外部からいろいろ言われたという意識は持たないのではないのでしょうか。市民がいきなり評価を言うのは難しいため、この委員会が代理人の役割を果たしています。

会長：

- ・ 採点者としてある程度の価値観の共有ができていないと、全く違う採点基準を持っている人が参加したら評価できません。

委員：

- ・ 2点質問があります。
- ・ 前回の振り返りでも出ていた評価疲れの話と関わるが、資料2のP7、事務事業評価を受けて政策評価をすとなつていますが、事務事業評価の労力がかかなり大変なものです。それがうまく政策評価につながっていけば、労力を軽減できます。例えば政策評価をしている根拠資料として、事務事業評価シートが使えるとかであれば労力軽減を図れます。そのあたりの設計はできていますか。できていなければもう少し取り組んでいただきたいです。
- ・ メリハリがある評価をしていただきたいです。そうすれば、評価する方も見る方も楽です。たくさん記入されるとポイントがぼやけてしまいます。大学評価も自己点検をしています、大学基準協会のフォーマットの中で良いのは、効果が上がった点と残っている課題を個別に記入させて、メリハリがあります。残った課題に対してアクションを起こすことでPDCAがわかりやすくなります。その観点で現在の評価シートを見ると、効果があった取組みは何か、残った課題は何かという2段構えにした方が、記入する方も書きやすいし、見る方もわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：

- ・ まず後者の点については、指摘のとおり、「これまでの取組み」という見出しだと、こちらが意図したことが記入されないことがありました。そのあたりの表現を「効果」「成果」など検討します。
- ・ 事務事業と政策評価の連携についても、現在庁内で検討しています。よりよい形で事務事業と政策評価がスムーズに連携できるように考えています。

委員：

- ・ もっと直接的に言うと、事務事業評価レベルは係長クラスがし、政策評価は部長クラスがします。係長クラスが作ったデータをうまく吸い上げ、部長クラスが政策評価シートを記入できるような連携が図れれば人的連携も図れるので、設計をうまくやっていただきたいです。

事務局：

- ・ 実施計画の中で施策の方向性ごとに事業を分けています。施策を推進するために事業をしていると理解してもらうために、実際に事業をしてみた中で施策に対してどのような役割を果たしたかを、事務事業評価の中で評価できるようにしたいと検討しています。

会長：

- ・ 今の話を整理すると、資料3の表面①これまでの取組みを「これまでの成果」としたらどうでしょうか。また、②問題点・今後想定される事項を、あいまいな表現ではなく積極的に反省、できなかった問題点というように記入しやすくしていただきたいということでした。

- ・（資料3（参考）の）右欄に記入されている文章はどうか。

委員：

- ・ これでいいと思います。うまくいっているところを出すよりも、うまくいっている部分とうまくいっていない部分がちょうど半々くらいになるような、モデル部分のシートを作ってもらった方がわかりやすいです。

委員：

- ・ 民間からすると、こういうシートはありません。最後に備考欄とか自由意見欄があります。そこで、シートの考え方にあてはまりにくい仕事のズレを最後に出します。このシートだと、すべての仕事をこれに当てはめるように書かなければなりません。それが当てはまっていれば問題ありませんが、考え方が違うとそうでないケースも多いのではないのでしょうか。そのあたりを検討していただきたいです。

会長：

- ・ 部長は大変な労力を要求されます。それをまた評価したらどうでしょうか。基準協会が行っている大学の自己評価では、文科省はそれをもって予算配分を変えてきます。

委員：

- ・ そこまではやっていません。

会長：

- ・ やってないのですか。

委員：

- ・ いろいろ改善勧告は入ってきます。それで改善できなければ、補助金カット、みたいな話もあります。

会長：

- ・ やはり都合のいいことしか書きません。そういうことがないように、いかに公正・公平に記述されているかということをこの委員会で見ていきます。

委員：

- ・ 評価委員は、できていないことを評価してはいけません。PDCAが回っているかどうかを評価しないとはいけません。だから、「正直にできないことはできない、と書いてください」と伝えなければなりません。できていないことに対して、ちゃんとアクションが書けているかどうかということを、評価委員はチェックしないとはいけません。できないことを責めると、嘘を書いてしまいます。これは今回の評価ではしてはいけません。正直に本当にできない、ということが表に出てこないPDCAは回っていきません。

会長：

- ・ 貴重な意見です。

委員：

- ・ 政策評価結果を見たら A と B しかありません。評価のランクはどのようになっていますか。

事務局：

- ・ ABCD で評価しています。配布している政策評価結果は、計画期間の最後の方であるため、評価が上がり、A と B だけになっています。

委員：

- ・ 初めて見たときに A と B しかないのだったら、A がよくて B が悪いのかなと感じてしまいました。A と B の差、どれぐらいなのかわかりませんでした。

会長：

- ・ 評価をする目標は、成果重視の行政運営、職員間の目的・課題の共有、説明責任の確保と 3 つです。もう少し具体的に言うと、このような自己評価制度を通じて、結局お金のやりとりになっていきます。評価は、その客観的な配分の理屈を、透明性を持って示すための道具となります。
- ・ 配分は行政内部、市長にやっていただくが、そのために我々は援助するという役割です。
- ・ 次回までにもう少しこの評価シートの内容を精査していただきたい。評価シートに対してご意見があればお願いします。

委員：

- ・ 先ほどの委員が言われたとおり、A と B で C がありません。何が A で、何が B かははっきりしていません。

事務局：

- ・ 評価結果の冊子の P4 評価結果総括で 24 年度からの評価の中で、ABCD の推移があります。24 年度でいうと、C は 5 つ、B が 52、A が 9 であり、それぞれ事業を行い、指標が上がったため、A と B が増えています。

会長：

- ・ C があるというが、これは 66 施策だから C がありえた。17 になったらおそらく C は出てきません。
- ・ 51 の施策の方向性一つひとつに関しては ABCD がつきます。それを全体的にどう見るかというはあるのでしょうか。17 施策に対しては、17 単位で ABCD がつくのでしょうか。

事務局（上野）：

- ・ 資料 3 の裏面のように評価します。

委員：

- ・ そのあたりを我々も共有しておかないといけない点です。ABCDでCやDってよくないからダメなのか、という話になります。そうではなくて、これはいつも行政の方には申し上げているが、課題があってそれが解決できるともうその事業は必要ないです。だから、やめてしまってもいい、ということになります、やめません。課題が解決したらその事業は打ち切りでいいです。だから、Aがついたらそれはもう行政が手を出さなくてもいいです。逆に、がんばっていてもCになっているのは何かてこ入れをしないとイケないということです。そこに集中的に財源を配分したり、あるいはその施策の展開の構造を考えていくなど、てこ入れする部分と判断できます。そのように見て、Cは悪いのではなく、それこそ我々も知恵を働かせて一緒に考えていかなければならない、という評価になれば、Cはもっとつけやすくなります。

会長：

- ・ 非常に良い意見です。そういう趣旨を部局長、原課に伝えることが大切です。Cが増えたら、行政課題が明確になっているということです。非常に重要な視点です。

委員：

- ・ まったく同意見です。特にタイミングがいいです。今回はリーディングプロジェクトとして、南部を目玉にしています。南部に対する取組みは本来難しいから、何をどうしてもCからなかなか逃れられません。それを「真正面からやりましょう」と言えるタイミングです。先ほどの委員がおっしゃったように、本来Aというのは卒業が近い事業です。実際には行政がやる仕事で卒業はなかなかありません。でも、理念的に言えばAがずっと続いているなら、そろそろそれは非行政的な分野でやって、CとかDのついた事業に注力しましょう、というのが本来の筋です。そういう意味では、「C、Dをつけることを恐れなくてください」、と伝える必要があります。あるいは、評価する側もそのようには見てない、ということをぜひお伝えいただきたいです。

会長：

- ・ その趣旨を踏まえて、このシートを設計していただきたいです。

委員：

- ・ 政策評価シートのこれまでの取組みや今後の施策展開は、何を書けばよいのかを端的にわかるような表題にすることが大事です。それに加え、いつのことを書くのかが、しっかりとわかるようにしていただきたいです。施策の進捗状況において5年間でA～Dをつけていくことになるので、2年目、3年目となった場合に、単年度の成果を書くのか、それとも通した成果で見るのかわかりづらいです。どの期間で評価自体をするのかしっかりと徹底しておかないと、評価シートによって評価内容が違ってくるということになります。また、他の団体の評価シートを見ていて、効果や課題について毎年同じことを書いているということがよくあります。それをチェックするのが私たちの仕事でもあります、あくまで30年度の評価は30年度のみのことを書くということが、しっかりと伝わるようにしていただきたいです。

【資料1】

- 政策評価シートの指標名が8つ入るようになっていますが、この指標は何を見て、どういう基準で選ばれ、挙げられているのですか。今までやっていた、29年度の冊子のものと「めざすべきすがた」があり、これだけでも漠然としていて選びにくいという話になりましたが、そこから指標名を挙げて、その指標がこの施策を評価するのに適切かどうかを委員会で検討してきました。これだけを見ると一体何をもとに、どういった考えでこの指標を挙げたのかということが、私たちにとって、とてもわかりにくいです。これから検討される部分であるとは思いますが、大体の考えがあれば教えていただきたいです。

事務局：

- 前回の政策評価の際も、指標の設定については「めざすべきすがた」に対して、それが進んだかどうかを見るための指標を設定するようにしていたが、現状は難しい部分もありました。今回についても、施策の方向性、例えば1-1- (2)「安心して子育てが出来るように支援します。」という施策の方向性を説明できるような指標を設定したいと考えています。これでいうと待機児童数ということで、待機児童がゼロになれば、安心して子育てが出来る環境の要因という指標になります。基本的にはそういった観点で各部局に指標を検討いただいています。

会長：

- そのとおりではありますが、もっと明確にいうと、下の3つの文章の説明根拠としての指標があるべきです。指標として「めざすべきすがた」の将来像であっていいですが、むしろ下で述べていることが先で、その根拠データとして挙げていただきたいです。

委員：

- 指標はあくまで参考データとして、年度ごとに引用したいものが変わってくる可能性があるのなら、指標の位置はここではないのではないのでしょうか。上と下のどちらでもあり得るが、どのように指標を用いるのか、どういう目的で指標を使うのかによって、評価シートのどこに置くのがいいのかについても考えなければなりません。

事務局：

- 前回の政策評価では、指標がこの位置にありました。この位置に指標があると、評価する際、指標の上がり下がりが議論の中心になってしまっていました。今回は指標の上がり下がりよりも、PDCAをまわしたいと考えています。そのため、今後どういう展開をしていくのかに力点を置きたいと考えています。指標の位置やシートの見せ方についても検討します。

委員：

- 施策の方向性の進捗状況の位置も、どこに置くかで実際に評価シートを書く方が何を根拠として判断するのかが変わってくる可能性があるため、併せて項目の順番を検討する必要があります。

事務局：

- 第3次の時は「めざすべきすがた」に合わせる指標でした。今回は施策の方向性、たとえば

【資料1】

安心して子育てが出来るように支援をし、その支援をした先にどういったことがあるのかということ、支援した先に待機児童がゼロになるなどといったことを、部局のなかで作っている過程です。その指標の動きに沿って下の部分を作成していきたいということで、指標を上の部分にもってきています。

会長：

- ・ ゴールを示す指標と、過渡期の成果を示す指標で、性格の違う指標が混在することになるでしょう。それを文章できっちりと書いていくことです。上下はお任せします。

委員：

- ・ 先ほどの委員のご指摘のとおりです。私は、データがあり、方向性の評価、それに対して文章でエビデンスを書くということに慣れすぎていました。一方で、そうした様式では、職員に対して成績表をつけられているような感覚を迫っていたのかもしれない。先に①②③の標記があり、データとABC評価を後につけるとするのは一案です。職員を委縮させるための評価であってはならず、仕事をまわすということを意識させることに力点が置かれるべきであれば、数値を先に出すと、どうしてもそれに縛られてしまいます。①②③の定性的な表現を優先させるのは良いです。

会長：

- ・ 次回まで1か月あるので十分に検討していただきたいです。その時に指標はできますか。

事務局：

- ・ 施策の方向性ごとに設定している指標の一覧表をお示しします。

委員：

- ・ これを記入する方々にとって、自分たちのどこを測られているのかという感覚に陥りやすいです。何をもちて評価をするのが重要です。自己評価ではありますが、感覚的につけているのかどうか。出来なかったところを見るのか、PDCAがまわっているところを見るのかを、最初に明確にしておくことが大事です。努力をしているということでもよいのか。大学などでは、ルーブリックといわれる自己評価の表があります。授業のいくつかの目標となる指標があり、それぞれの指標で最もよく学べた場合とそうでない場合とで4段階ほどにした表であり、それをを用いて学生がどこに位置するのかを自己評価させるものです。そこまできっちりと項目をつくるのは大変ですが、自分たちが何をどれくらい取り組めていればBなのか、結果につながればBなのかということ、事前にイメージを持っておかないと、やっているうちに徐々に、前回の評価であった矢印で上や下と評価する部分にいく可能性があります。

委員：

- ・ 評価シートは、字が小さく、この状態で冊子として配布すると、高齢者には見づらいです。

委員：

- ・ 政策評価結果が文章ばかりで図がなく、わかりにくいです。国の各省庁の政策評価シートを見たことがありますか。

会長：

- ・ 行政は、法律の書き方と同じだから文章ばかりです。

委員：

- ・ ポンチ絵はイメージ的でわかりやすいですが、実は何も書いていないものが多いので良くありません。図示化するのが、直感的にわかるとは必ずしも言えません。

委員：

- ・ 人権についてどのように評価しますか。人権の状況は厳しく、講演会を開いても人が集まらず、そういったなかで施策としてやっているところを、どのように目に見えるかたちで評価するのか、イメージがつきません。次回で示される指標を拝見して検討したいです。

会長：

- ・ 本日ご欠席の委員の意見とも関連するご指摘です。第4章「共に生きる平和なまちづくり」に人権の方向性があるが、これについてどのように具体的な表となって出てくるのか見ていただき、ご指南いただきたいです。

事務局：

- ・ 次回、指標の一覧をお示しするので見ていただく。基本的に庁内会議のなかで政策評価シートについては合意しているので、ご意見をいただきながら答申の中に入れていければと考えています。答申案は4回目で、これまでの意見をまとめます。

会長：

- ・ 自己評価するのは行政側なので、そちら側でよく調整をしていただきたいです。

5. 案件 4 「その他」

事務局：

(事務局から連絡)

会長：

- ・ これにて終了します。ありがとうございました。

以上

第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	
(2) 政策評価	
(3) 事務事業評価	
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

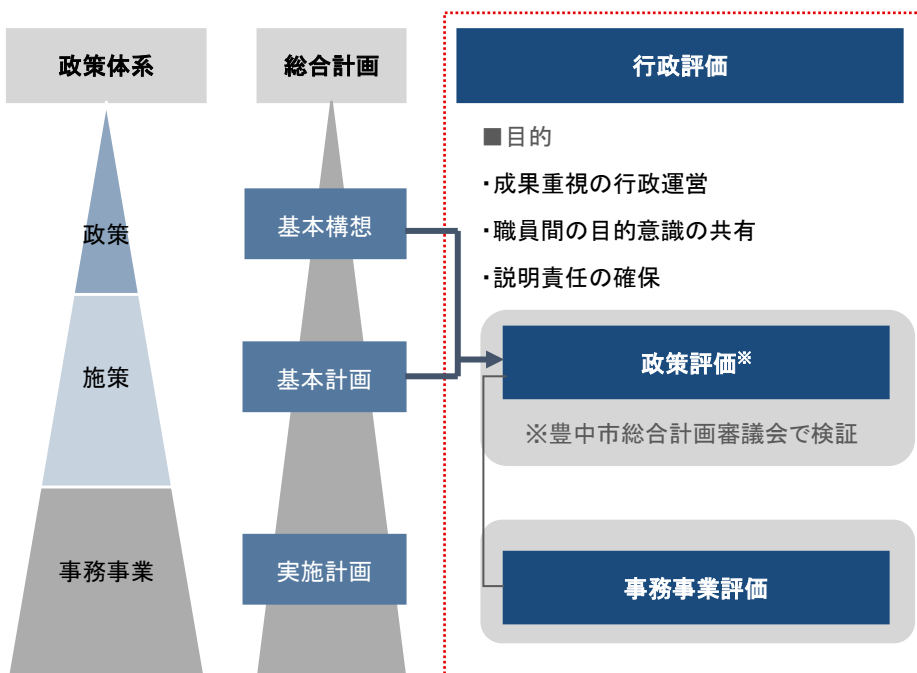
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	<u>「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと</u>
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	前期基本計画の17施策及び <u>施策の方向性</u>
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、 <u>次年度以降の展開へとつなげる</u>

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 前期基本計画の施策のもとにある「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取り組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、施策をとりまく現状や課題、取り組み実績をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の方向性の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の展開へとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

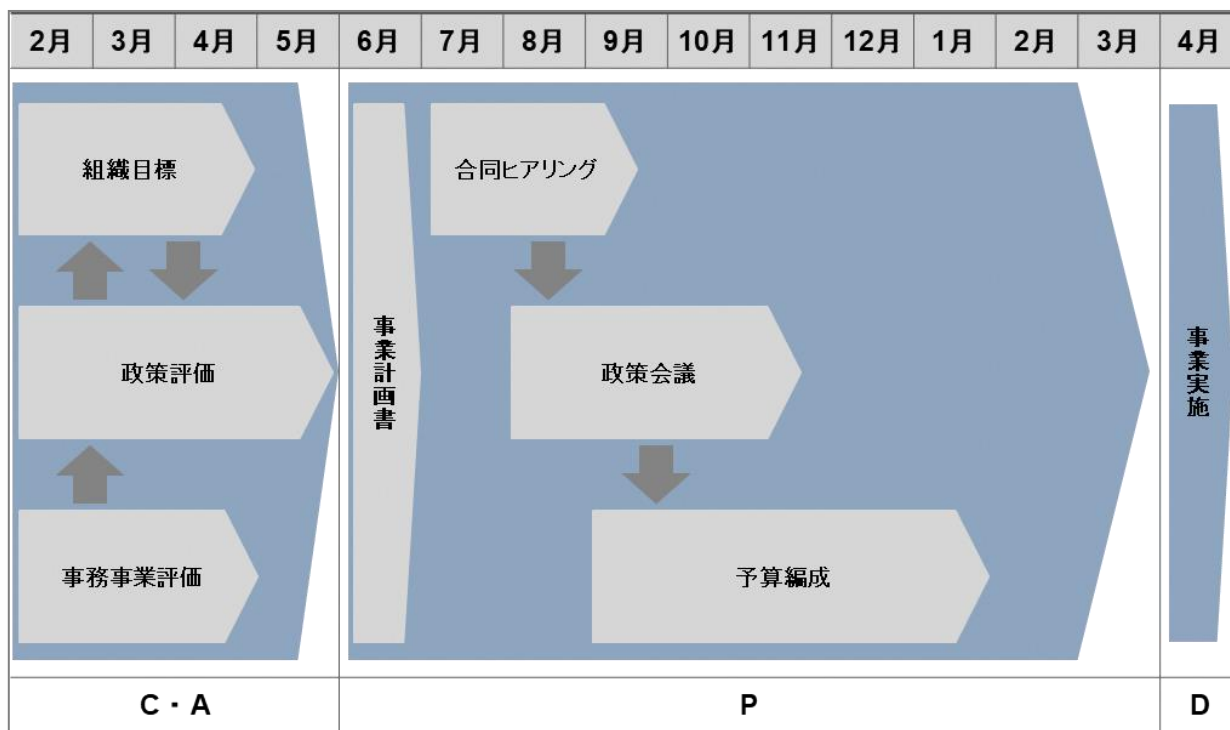
4. 政策評価における総合計画審議会の役割

【目的】	政策評価の適正な運用及び客観性の向上
【委員構成】	市民、学識経験者等
【対象】	<u>前期基本計画の17施策及び施策の方向性</u>
【結果の反映】	政策評価の制度の改善 施策指標等の見直し

- 適正な運用及び客観性の向上を図るため、「施策指標」の設定は妥当か、取り組み結果の分析や今後の施策展開がわかりやすいものになっているか、説明責任を果たせるか等について、検証を行います。
- 審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるように、政策評価結果を5月末に公表します。

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44,45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	

総合評価				
H30	H31	H32	H33	H34

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます					
(2) 安心して子育てができるよう支援します					
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます					

市民の意識	H29	H31	H33
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.70%		

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	総計掲載項	P100
		担当部局	政策企画部
		関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44,45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	

総合評価				
H30	H31	H32	H33	H34
B				

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます	B				
(2) 安心して子育てができるよう支援します	B				
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B				

市民の意識	H29	H31	H33
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.70%		

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1	待機児童数（4月1日現在）	担当課調査	人	0	0				
2	合計特殊出生率	人口動態統計・豊中市次世代育成支援行動計画事業実施報告書							
3	女性就業率（25～44歳）	統計書	%						
4	母子自立支援プログラムによる就職件数	担当課調査	件						
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34
B				

①これまでの取組み	<p>・都市公園への認定こども園の整備や私立幼稚園の認定こども園化などの取組みにより平成30年度4月1日現在で待機児童数は、0人になりました。</p> <p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>・待機児童数は、0人になりましたが、幼児教育の無償化（3～5歳）や国が進める女性の就業率80%など引き続き保育ニーズの上昇が見込まれる。また、他市の傾向で、待機児童数が0人になると待機児童がいる近隣市から子育て世帯の流入が想定されます。</p> <p>※施策の方向性を進めるうえでどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>・保育所等利用ニーズ調査を実施し、待機児童ゼロの維持に必要な保育量の確保を図るとともに、人口動態を注視し公立こども園の適正配置に取り組みます。</p> <p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)	
第1章 子ども・若者が夢 や希望をもてる まちづくり	1. 子育て支援 の充実	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	①妊娠届が満11週までに提出されない割合 ②両親教室の参加者数 ③こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸担訪問)面談率 ④健康検査受診率(4か月児) ⑤妊娠・出産・子育て相談件数	
		(2)安心して子育てができるよう支援します	①保育所待機児童数(4月1日現在) ②合計特殊出生率 ③子育て相談件数 ④母子・父子自立支援プログラムによる就職件数	
		(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	①とよなか子育て応援団登録数 ②子育て支援ネットワーク開催校区数 ③地域支援事業実施箇所数	
	2. 保育・教育の 充実	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	①幼保小連絡協議会夏期研修参加者 ②就学前施設職員研修への参加人数(年間のべ人数)	
		(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	①小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数 ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合 ③「自分にはよいところがある」と思う生徒(中学校3年生の割合) ④小中学校に配置している障害児介助員の人数 ⑤不登校児童・生徒の学校復帰率	
		(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	①学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数 ②家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数 ③地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	
	3. 子ども・若者 支援の充実	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	①青少年施設の利用団体数 ②市主催の青少年健全育成事業の参加人数 ③子どもの社会参加事業数 ④安心安全な子どもの居場所数	
		(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	①児童虐待相談件数	
		(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	①若者支援総合相談窓口の新規相談件数	
	第2章 安全に安心して 暮らせるまちづく り	1. 自立支援生活 の充実	(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組み	①地域福祉ネットワーク会議参画団体数 ②CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数
			(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	①地域包括支援センターへの相談件数 ②生活支援サービス従事者研修の受講者数 ③認知症サポーターの数 ④安心サポーターの数 ⑤成年後見制度の市長申立件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)	
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	1. 自立支援生活の充実	(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	①基幹相談支援センターで受けた相談件数 ②「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合 ③福祉施設から一般就労への移行者数 ④障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	
		(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	①国民健康保険の収支状況 ②介護保険の収支状況 ③生活保護者の就労率 ④生活保護受給者における検診受診率	
		(5)就労支援の充実を図ります	①くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数 ②就労困難者の就職者数	
	2. 保健・医療の充実	(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	①特定健診受診率 ②精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数 ③精神疾患の重症化防止等に関する相談件数 ④自分が健康であると思う人の割合 ⑤健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	
		(2)生活衛生の確保を図ります	①結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率 ②食品営業施設への監視・指導数	
		(3)地域医療の充実を図ります	①地域医療支援病院紹介率 ②地域医療支援病院逆紹介率 ③在宅死亡率 ④在宅療養支援診療所数	
	3. 消防・救急救命体制の充実	(1)救命救急体制および防火安全対策を強化します	①救命講習受講者数 ②火災発生件数 ③自主防災組織訓練参加組織数	
		(2)消防体制を充実強化します	①消防団訓練件数 ②一声訪問訪問件数 ③防火水槽整備数	
	4. 暮らしの安全対策の充実	(1)防災力の充実強化を図ります	①防災資機材庫の設置数 ②校区自主防災組織の組織率	
		(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	①青色回転灯パトロールカー活動団体数 ②防犯カメラの設置台数 ③消費者啓発講座受講者数 ④くらしの安心メール登録者数 ⑤消費生活相談件数	
		(3)交通安全意識の向上を図ります	①交通安全教室等参加者のべ人数 ②豊中市内の交通事故件数	
	第3章 活力ある快適なまちづくり	1. 快適な都市環境の保全・創造	(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	①豊中みどりの交流会参加者数 ②環境に関するイベントの実施回数 ③環境交流センター(環境学習施設)の来館者数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適な まちづくり	1. 快適な都市 環境の保全・創 造	(2)自然環境や都市のみどりを身近に 感じられる快適な環境づくりを進めま す	①市民一人あたりの公園緑地面積 ②みどり率 ③農地面積 ④アダプト制度による美化活動の協定数
		(3)環境汚染防止対策など生活環境の 改善を進めます	①大気環境基準達成状況 ②水質環境基準達成状況 ③道路騒音環境基準達成状況 ④航空機騒音環境基準達成状況 ⑤ダイオキシン類環境基準達成状況
	2. 低炭素・循環 型社会の構築	(1)低炭素社会の実現に向けた取組み を進めます	①市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度(1990年度)比
		(2)循環型社会の構築に向けた取組み を進めます	①ごみの焼却処理量平成28年度(2016年度)比
	3. 都市基盤の 充実	(1)安心して暮らせる市街地の形成を進 めます	①木造住宅耐震改修補助金交付件数、震災対策木造住宅除却補助金交付件数 ②庄内・豊南町地区不燃領域率 ③老朽水道管路解消率 ④水道管路耐震適合率 ⑤下水道管路老朽化対策達成率
		(2)安全で安心して移動できる総合的な みちづくり・交通環境づくりを進めます	①都市計画道路整備率 ②歩道改良整備延長 ③住居地区のバリアフリー化の進捗率 ④通学路交通安全点検を実施した小学校区の数 ⑤市内各駅周辺の放置自転車数
		(3)マイカーに頼らなくても移動できる交 通体系の整備をめざします	①阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数 ②バスの利用者数
	4. 魅力的な住 環境の形成	(1)地域特性を活かした都市の拠点づく りを進めます	①千里中央駅の乗降員数 ②豊中駅の乗降員数 ③庄内駅の乗降員数 ④就航都市との交流事業数
		(2)社会環境の変化に応じた住まいの 確保を支援します	①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数 ②指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価 ③長期優良住宅の認定件数 ④低炭素建築物の認定件数
		(3)まちの魅力として継承される住環境 づくりを進めます	①まちづくりのルール区域面積 ②管理不全空き家の是正率
		(4)まちの魅力を高める都市景観づく りを進めます	①景観形成に関するルールの策定地区数 ②景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善物件数
	5. 産業振興の 充実	(1)地域産業の活性化による都市のに ぎわいづくりを進めます	①対象エリアの事業所数 ②企業立地促進条例の奨励金申請件数 ③市内事業所数 ④市内事業所の従業員数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適なまちづくり	5. 産業振興の充実	(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	①開業率 ②起業に関する相談件数
第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	1. 共に生きる平和なまちづくり	(1)非核平和都市の実現をめざします	①平和月間事業の開催事業数 ②平和月間事業の参加者数
		(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	①人権ケースワーク事業の相談件数 ②総合生活相談件数 ③DVIに関する相談件数 ④人権問題事業者学習会の参加人数
		(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	①男女共同参画を推進する学習講座数 ②すてっぷ相談室における相談件数 ③すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数 ④市の男性職員の育児休業取得率 ⑤市の管理職(全職種)の女性の割合
		(4)多文化共生のまちづくりを進めます	①国際交流センターの利用者数 ②外国人の案内・相談・翻訳件数 ③国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数 ④国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数
	2. 市民文化の創造	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	①豊中まつり来場者数 ②市民ホール来場者数 ③市民ホールの利用率 ④とよなか音楽月間の参加人数 ⑤文化財啓発・活用事業の実施件数と参加者数
		3. 健康と生きがいづくりの推進	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	①市内で実施された食育の取組み事業数 ②市内スポーツ施設の利用者 ③65歳以上人口の占める要介護認定率 ④シルバー人材センターを通じた就業延人数		
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します	①市ホームページの年度アクセス数 ②報道機関に対する情報提供数 ⑤SNSのフォロー数
		(2)市民が参画できる機会の充実を図ります	①市民の声の件数 ②パブコメ指数 ③ワークショップ・フォーラム・公聴会の回数 ④出前講座の実施件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	①協働の取組み件数 ③市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数 ④協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数 ⑤提案公募型委託制度を活用した契約件数 ⑥市民活動情報サロン利用者数
		(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します	①地域自治組織設立数 ②自治会加入率
	2. 持続可能な行財政運営の推進	(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	①監査委員により指摘された事案の改善割合 ②市主催の研修を受講した職員割合 ③市債残高 ④財政調整基金残高 ⑤市税等収納率
		(2)適切な公共施設マネジメントを進めます	①総合管理計画対象の施設延床面積削減率 ②市有施設の維持管理費総額 ③有形固定資産減価償却率
		(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	①人口の社会増加数 ②魅力発信サイトアクセス数
		(4)多角的な連携に取り組みます	①大学・事業者との包括連携協定の数 ②他の市町村と協働で実施している事業の数(協定等の数)
	リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	①住み続けたいと思う人の割合(南部地域) ②子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域) ③毎年1月1日現在の年少人口(0～14歳)数(南部地域) ④誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると思う人の割合(南部地域) ⑤犯罪認知件数(南部地域) ⑥地域産業が活性化していると思う人の割合(南部地域) ⑦庄内駅の乗降客数